

2018年7月26日

報道関係者各位

大阪府中央区平野町三丁目1番3号  
株式会社カプコン  
代表取締役社長 辻本春弘  
(コード番号：9697 東証第1部)

**(補足) 当社特許第 3295771 号審決取消訴訟における  
当社特許維持判決(勝訴)のお知らせの一部補足について**

株式会社カプコンは、2018年7月19日に発表した表記リリースについて、一部照会があったため、補足しましたので、お知らせいたします。

記

1. 補足の内容

- ① 本判決は、当社特許第 3295771 号審決取消訴訟（事件番号：平成 29 年（行ケ）第 10174 号）の判決であり、特許権侵害訴訟（事件番号：平成 30 年（ネ）第 10006 号）の判決ではありません。
- ② 3 段落目記載の本件特許の内容につき以下のとおり補足します（補足箇所には下線を付しております）。

本件特許は、ゲーム状況が特定の状況にあることを判定した時に、キャラクタの置かれている状況に応じて間欠的に生じる振動の間欠周期を異ならせた振動を、コントローラに生じる振動を通じてプレイヤーに知らせるものです。

以上